



子どもスケート教室 ～広尾小学校スケートリンク場（1月10日 撮影）

ひろお 議会だより

No 209

2024年3月1日発行

【令和5年第4回定例会】

福祉灯油の助成額を臨時増額

2

一般質問（5人が登壇）

／介護職員の正職員化／育休退園制度／町長5選決意

6

防災公園整備に係る調査特別委員会

14

議員活動の自己評価を実施

20



町ウェブサイト
「広尾町議会」
QRコード

広尾サンタランドマスコットキャラクター
「さーたちちゃん」

○発行・編集／ 広尾町議会・議会広報特別委員会 E-mail g-gikai@town.hiroo.lg.jp

〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目 TEL 01558-2-0180（議会直通） FAX 01558-2-2114

福祉灯油の 助成額を臨時増額

令和5年
第4回
定例会
12/5～8



令和5年第4回定例会は、12月5日(火)から8日(金)までの4日間の会期で開かれました。選挙公報発行条例の制定や国民健康保険税条例の一部改正、野外活動施設の設置及び管理に関する条例の廃止、補正予算などが提案され、審議の結果、全議案を原案のとおり可決しました。

生活 支援

福祉灯油特別助成 事業の実施

物価高騰の影響が特に大きいと考えられる低所得の高齢者世帯等に対し、福祉灯油の助成額を臨時的に増額するための追加予算が可決されました。

○助成対象

令和5年度実施の福祉灯油助成事業の支給対象となる世帯

○対象世帯数(見込)

170世帯

緊急 支援

物価高騰緊急支援 給付金給付事業

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、臨時的な措置として給付金を給付する事業に関する予算が可決されました。

○給付対象

令和5年12月1日において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯や家計急変世帯

○給付対象世帯数(見込)

1000世帯

○給付額

一世帯につき7万円

助成額

世帯	通常分	増額分	合計
一般世帯	100 ㍲	100 ㍲	200 ㍲
生活保護世帯	60 ㍲	100 ㍲	160 ㍲

※燃料が灯油以外(電気等)の世帯は、上記相当額の商品券を交付

その他決まったこと

公平委員の選任

◆任期満了による公平委員会委員の選任に同意しました。

鈴木孝俊さん（再任）
（任期）令和5年12月11日から4年間

監査委員の選任

◆任期満了による監査委員の選任に同意しました。

澤田佳幸さん（新任）
（任期）令和5年12月17日から4年間

条例の制定

◆広尾町選挙公報発行条例の制定

広尾町議会議員及び広尾町長選挙において候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報を発行するために必要な事項を定める条例を制定しました。

条例の改正

◆広尾町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく職員の給与改正との均衡を図るため、給料表を改正しました。また、地方自治法の改正による勤勉手当の支給に関する改正をしました。

◆広尾町児童福祉会館条例の一部改正

本年6月から11月に実施した児童福祉会館の改修工事において、調理室がなくなったことに伴い、別表中の「調理室」の表記を削る改正をしました。

◆広尾町国民健康保険税条例の一部改正

出産する予定又は出産した国民健康保険の被保険者が世帯にいる場合に、当該被保険者に係る国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額する改正をしました。

条例の廃止

◆広尾町野外活動施設の設置及び管理に関する条例の廃止

野外活動施設においてキャンプ場を再開しないと判断したため、条例を廃止しました。

町道路線の変更

並木通東2丁目の第2号幹線道路の「旧終点」から「新終点」の区間に新たに道路を新設したことにより、道路の終点地番等を変更しました。

補正予算

一般会計

公有財産購入

28万円

埋設設置していた防火水槽の廃止に伴い、現状復旧の上、返還しなければならぬが、困難であるため用地を買収する。

令和5年度 補正予算の内訳

一般会計 ⑧⑨	77億7735万円	2959万円	増
港湾管理特別会計 ③	1億464万円	※増減なし	
国保事業勘定特別会計 ④	9億4987万円	113万円	減
介護保険特別会計 ④	7億5319万円	150万円	増
介護サービス事業特別会計 ⑤	3億2918万円	88万円	増
後期高齢者医療特別会計 ②	1億3046万円	43万円	減
水道事業会計 ⑤			
収益的収入	3億996万円	483万円	増
収益的支出	3億120万円	585万円	増
下水道事業会計 ④			
収益的支出	3億4704万円	252万円	減

※会計名の後の丸数字は補正回数

（1万円未満切り捨て）

問

説明資料では会所前1丁目115番地で、図

面上では広尾町と書いてあるが、町有地ということか。

答

今回購入する用地は、国の所有する115番地で、町有地は116番地。

緊急捕獲活動支援事業

252万円

鳥獣被害防止対策協議会が実施するエゾシカ対策に対する交付金。

エゾシカ有害駆除奨励金
121万円

エゾシカの捕獲頭数が増えたことにより、予算を増額した。（年間921万円）

秋さけ定置漁業緊急支援
対策事業
566万円

秋サケ漁獲量が不振であることから、漁業者支援として補助金を交付する。



次のページは「行政報告・意見書・議員の出欠」



村瀬町長からの

行政報告

※内容は要約しています。

広尾毛がまつりの名称変更

12月10日開催の「第54回広尾毛がまつり」は毛がにの極端な不漁により、「広尾まんぷくまつり」へ変更する。

広尾町過疎地域持続的発展市町村計画令和4年度達成状況評価

過疎計画に規定する12の分野ごとに担当課による1次評価、主管者による2次評価、まちづくり推進計画委員会による外部評価の3段階で実施し「概ね成果が得られた」B評価が5施策、「施策の達成に向けて事業を進めている」C評価が7施策という結果となった。

第6次広尾町まちづくり推進総合計画令和4年度施策評価

評価は38施策、8重点プロジェクトごとに、担当課による1次評価、主管者による2次評価、まちづくり推進計画委員会による外部評価の3段階で実施した結果、「概ね成果が得られた」B評価18施策、「施策の達成に向けて事業を進めている」C評価27施策、「達成が遅れている」D評価1施策となった。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る限度額

広尾町の交付金限度額は低所得者世帯支援枠分で5765万2000円、推奨事業メニュー分で3147万2000円、合計で8912万4000円となった。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期広尾町総合戦略の策定

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期広尾町総合戦略の新戦略の策定案について、広尾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会において「妥当なものと認める」と答申を受けたことから11月30日付で策定となった。

第2期広尾町総合戦略令和4年度取組効果検証

4つの政策分野ごとに役場内部で組織する地方創生推進本部による自己評価と、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会による外部評価を実施し、「概ね成果が得られた」B評価が1分野、「事業開始前より取組が前進・改善した」C評価が3分野という結果となった。

意見書2件を可決

国等へ提出

※内容は要約しています。

① 全国一律最低賃金制度の実施と最低賃金の引上げを求める意見書

提出者 前崎 茂議員

物価高騰により電気料金等の値上げが相次ぎ生活が圧迫される中、中小・零細企業の経営も厳しさを増していることから、最低賃金の引上げは急務であり支援策を強化することも必要である。

行の健康保険証を廃止してマイナンバーカードと健康保険証を一体化するとしているが、個人情報情報が誤って登録されていた、診療情報などが他人に閲覧されたケース等が次々と明らかになっている。

政府においては全国一律最低賃金制度の実施を目指すとともに全国一律最低賃金制度の導入にあたり影響を受ける中小・零細企業への支援策を講じることを求める。

現行の健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードの取得が事実上義務化されるおそれがあること、マイナンバーカードを持たない人が保険診療を受けられなくなる懸念がある。よって政府においては、現行の健康保険証を来年秋に廃止することをやめ、延期等存続することを求める。

② 現行の健康保険証の延期等存続を求める意見書

提出者 旗手 恵子議員

政府は国民の利便性向上等の観点から、来年秋に現

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣

令和5年 第4回定例会 議案審議結果

●第4回定例会では、賛否のあった議案はありませんでした。(全て全会一致)

※全会一致した議案の掲載は省略しています。

議員の会議等出欠状況をお知らせします

(令和5年9月定例会終了後～令和5年12月定例会まで)

(1) 定例会・臨時会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退

			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			議員名	松田健司	浜野隆	萬亀山ちづ子	前崎茂	北藤利通	志村國昭	星加廣保	欠番	渡辺富久馬	小田雅二	旗手恵子	山谷照夫	堀田成郎
開催日	開催会議名・主な内容															
11/24	第5回臨時会(条例改正・補正予算など)			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
12/5	第4回定例会(条例制定・改正など)			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
12/6	第4回定例会(一般質問)			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
12/8	第4回定例会(補正予算など)			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
開催日数計		4日	出席日数計	4	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4

(2) 委員会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 ー：所属外

			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			議員名	松田健司	浜野隆	萬亀山ちづ子	前崎茂	北藤利通	志村國昭	星加廣保	欠番	渡辺富久馬	小田雅二	旗手恵子	山谷照夫	堀田成郎
開催日	開催会議名・主な内容															
10/6	防災公園整備に係る調査特別委員会			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
10/24~25	総務常任委員会行政視察(南幌町ほか)			ー	○	○	○	ー	ー	ー		○	ー	ー	○	ー
10/31~11/1	産業常任委員会行政視察(東神楽町)			○	ー	ー	ー	○	○	×		ー	○	○	ー	ー
11/6	議会広報編集会議			ー	ー	ー	×	○	○	○		○	ー	ー	○	ー
11/14	第4回議会広報特別委員会			ー	ー	ー	○	○	○	○		○	ー	ー	○	○
11/17	防災公園整備に係る調査特別委員会			○	○	○	○	○	○	×		○	○	○	○	○
11/24	防災公園整備に係る調査特別委員会			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
11/30	第7回議会運営委員会			ー	○	○	○	ー	ー	○		○	ー	ー	○	○
12/5	第8回議会運営委員会			ー	○	○	○	ー	ー	○		○	ー	ー	○	○
12/6	防災公園整備に係る調査特別委員会			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
12/8	議会広報編集会議			ー	ー	ー	○	○	○	○		○	ー	ー	○	ー

※議長の委員会への出席

堀田議員は議長のため、各委員会に所属していませんが、いずれの委員会にも随時出席し、発言することができるため、出席した委員会は「○」と表しています。

※防災公園整備調査特別委員会は議長を除く議員で構成されています。

(3) 議員協議会・研修・その他

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 ー：該当外

			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			議員名	松田健司	浜野隆	萬亀山ちづ子	前崎茂	北藤利通	志村國昭	星加廣保	欠番	渡辺富久馬	小田雅二	旗手恵子	山谷照夫	堀田成郎
開催日	開催会議名・主な内容															
10/4	南十勝議員研修会(更別村)			○	×	○	○	×	○	×		○	○	○	○	○
10/6	第9回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
11/13	十勝管内議員研修会(幕別町)			○	○	○	○	×	×	×		○	○	○	○	○
11/17	第10回議員協議会			○	○	○	○	○	○	×		×	○	○	○	○
11/22	広尾町議会議員等研修会			○	○	○	○	×	○	×		○	○	○	○	○
12/5	第11回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○



次ページは「一般質問」「夏、冬休みのあり方・介護職員・沿岸漁業振興」



一般質問



はたて けんこ
旗手恵子 議員

12月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。
※議会だよりでは、内容を要約して掲載しています。

各議員の一般質問は録画中継にてご覧いただけます。
(QRコードは10ページ掲載)

教育長

暑さ対策として夏休みの延長は

夏休みは5日程度延長したい

質問

今年の猛暑を受け、道教育委員会は、来年度から道立高校と特別支援学校の夏休みを延長する方向で、検討を始めたという報道されている。

今年は真夏日が続き、道の小中高と特別支援学校では、暑さ対策のための臨時休校が、1日最多で125校、短縮授業は92校あり、熱中症疑いで救急搬送されたケースは前年の9倍以上の37件に増えたとの事。

夏休みを延長する場合「総休業日数を増やす」「総休業日数を維持した上で、冬休みを短縮し夏休みを延長する」の2案が浮上している。

足寄町では、昨年度から夏休みを従来の25日間から30日間に延長。佐呂間町教

育委員会は、オホーツク管内の小中学校の夏休み、冬

休みの日数制限を撤廃した上で、総休業日数を決め、本年度冬休みから実施するとの事。暑さ対策で休業日数の延長を決めた自治体は佐呂間町が道内で初めてで、これにより夏休みは7月20日～8月31日の間で、冬休みは12月20日から翌年1月31日の間で、校長が56日の範囲内で期間を決めることが可能になったという。

教育長は各学校が柔軟に休業日を設定し、よりよい学習環境が提供できると説明したが、本町ではどのように検討されているのか。

答弁 菅原教育長

現在、広尾町立学校管理規則では、道立学校と同様に夏季休業日と冬季休業日の日数はそれぞれ25日以内と規定されており、総休業日数は50日以内となっている。

来年度以降、道立学校の長期休業に関する規則の改正と同様夏季休業日及び冬季休業日の25日以内という規定を削除し、総休業日数を56日以内とする規則改正

を行いたいと考えている。広尾町における猛暑対策として、各学校において夏季休業日を5日程度延長する方向で検討をしているところである。休業期間以外の日で熱中症アラートが発令されるような猛暑日になった場合は、授業時間の短縮や臨時休校も視野に入れ、児童生徒の健康保持に努めるとともに、より学習に集中できる環境を整えたいと考えている。

暑さを理由とした臨時休業等の措置 (北海道教育委員会発表)

	8/23	8/24	8/25
臨時休業	26校	125校	73校
下校時間繰り上げ	271校	574校	686校
始業時間繰り下げ		2校	2校
合計	297校	701校	761校

※始業時間繰り下げは定時制高校が実施



まえざき しげる
前崎 茂 議員

介護職員の正職員化を急げ

町長 正職員化は今後も継続して取り組む

質問

特別養護老人ホームの介護職員は平成27年度の常勤職員22人が、令和5年3月末は11人と半減し、うち正規職員は平成27年度の8人から2名と4分の1となっている。

管内の自治体営の特別養護老人ホームの常勤介護職員配置状況は、大樹町は常勤職員24人のうち正職員20人、フルタイム会計年度任用職員は4人、本別町は常勤職員18人のうち正職員は17人、フルタイム会計年度任用職員は1人、足寄町は常勤職員19人のうち正職員は14人、フルタイム会計年度任用職員は5人で、士幌町は常勤職員41人のうち正職員は34人、フルタイム会計年度任用職員は7人となっている。

答弁 村瀬町長

本町以外の正職員の割合は7割超から9割を超え、本町の2割弱と乖離がある。外国人労働者に安易に依拠することなく、本町も先進町村のように早急に介護職員の正職員化を図るべきだと思いが町長の考えは。

会計年度任用職員の正職員化については、町の財政状況や行政改革を鑑みて大変厳しい状況であったことから、これまでも正職員化は難しいという説明をしており、待遇面についてはこれまで賃金改定等含め、改善を図ってきたところであり今後も継続して取り組んでいきたいと思っている。介護人材確保のため、令

養殖事業による

沿岸漁業の振興を

町長 持続可能な漁業経営を模索

質問

本町の沿岸漁業の漁獲量は温暖化等の影響で年々減少し、漁業経営を圧迫している。

各自自治体では沿岸漁業の増殖事業に取り組み、大樹町では4年前からサクラマス

の養殖試験を、釧路市では昨年から市養殖事業調査研究協議会が、ギンザケの海面養殖の実証実験を、道南の各市町村では令和元年に八雲町がトラウトサーモンの海面養殖を、令和3年

は函館市、奥尻町、せたな町で、昨年から江差町、木古内町でも海面養殖試験に取り組んでいる。

本町でも十勝港を利用したウニ養殖事業に次ぐサーモン等の養殖試験を実施してはどうか。

答弁

村瀬町長

北海道内各地においてサケ・マス類の養殖試験事業が実施されており、本町においても昭和62年から平成元年までサクラマス、平成2年にベニザケ、平成3年から平成4年にはギンザケの養殖企業化試験事業を実施し、そのうちギンザケの養殖事業が町内漁業者によって企業化されていた。

現在、十勝港の一部水面を利用させていただき、ウニと昆布の養殖を行うウニ養殖企業化試験事業を行っている。新しい漁業として確立できるか推移を見守り、今後も関係機関と持続可能な漁業経営を模索しながら各種施策を進めていく。



まつだ けんじ
松田健司 議員

育休退園、保護者の要望聞いて

町長 継続利用可能を丁寧の説明する

質問

保育所に通う児童の親が育休を取得して、出産した翌月から3か月を過ぎると上の子が3歳児未満であれば保育所は原則退園となる、いわゆる育休退園制度について質問する。

内閣府の発表では平成27年4月から育休中も子供を保育園に預けられるということが明確に位置付けられ、これに伴い平成29年度からは十勝管内全ての市町村が育休退園制度の運用を中止していると平成28年1月21日付の十勝毎日新聞に掲載されており、広尾町でも運用の見直しを図られたが、継続利用を求める保護者が認定こども園に問い合わせをしたところ、継続利用の必要性を問われ、3歳児未満は退園させられる場合が

あることや継続利用ができてても保育時間が大幅に短縮される事を告げられ困惑している。

広尾町では第6次まちづくり推進総合計画の目標の一つに「日本で一番安心して子供を育てられる町を目指す」と標榜しているが、今回の育休退園の問題はその理念に反していると認識しており、共働き世代の増加や核家族化が進む中で、親が抱える苦労や悩みに寄り添った行政支援の観点からも矛盾していると考えますが、町長の見解を伺う。また、育休退園制度の実質廃止に向けての町長の考えを併せて伺う。

答弁 村瀬町長

広尾町では、母親が育児休業を取得した場合には、育児休業後に仕事に復帰する予定であると考えられることから、保護者から現在入園している子の継続利用の申出がある場合は、基本的に継続して入園できるとしている。今後は保護者に対し不安をおおるような、誤解を招くような説明にならないよう、どの職員が対応しても皆様にご理解いただけるよう接して行きたいと思っている。

子育て支援を充実させることはまちづくりの重要施策の一つであり、今後も育児休業II退園ではないことを丁寧に説明して、安心して子供を産み育てられるまちづくりを目指していく。

追跡! どうなった? あの質問

過去に行われた一般質問がその後の町政にどう反映されたか、追跡・調査しました。

質問
中古住宅購入にも助成すべきでは
令和4年12月定例会

前崎 茂議員

本町の建築業者が施工した住宅リフォーム工事は10万円を限度に助成、令和3年度からは50万円を限度に新築住宅取得に対しても助成を拡充した。中古住宅購入の際も対象にすべきでは。

答弁
令和5年度から補助対象の追加検討

中古住宅購入に対する助成の拡充については令和4年11月開催の商工振興懇談会において要望が出された。多様なニーズを考慮し、中古物件取得後の居住を条件に令和5年度から補助対象の追加を検討している。

どうなった?

令和5年度から
中古住宅購入取得に対しても
奨励金を交付

令和5年4月1日以降に広尾町商工会に加入する業者が施工した住宅の新築・リフォーム、販売する建売に加え中古住宅を購入した場合も奨励金を交付することとなった。

（奨励金額）
20万円（中古住宅購入）
（申請期間）
・令和5年4月3日～令和6年3月29日まで
に申請（令和5年度工事、購入完了分）
※交付条件あり。



やまやてるお
議員 山谷照夫

5選出馬と今日までの公約達成は

町長 これまでの政策を継続・発展させる

質問

過日、町長の5選出馬について後援会からの出馬要請を受け「重く受け止め、前向きに」という新聞報道があったが、町長の考えと4期目を振り返り公約の達成をどのように評価しているのかを問う。さらにそれを踏まえ、今後の町政を担う決意を伺う。

答弁 村瀬町長

これまで「自立して豊かに暮らせるまちづくり」をスローガンに掲げ、4期目は「広尾町の活力に向けて」をキーワードとして産業、福祉を中心に重点政策を掲げて進めてきたところである。

就任した年から新型コロナウイルス感染症拡大で、住民の方の行動自粛により

商工業者は深刻な打撃を受け、漁業では大規模な赤潮発生による甚大な被害、農業は資材高騰、生乳生産調整など、かつてない厳しい状況となった。しかし、このような状況の中でも、国の交付金を最大限活用し、町独自の対策をする中で、住民生活、地域経済への支援、広尾町の懸案であった高規格道路帯広・広尾自動車道の事業化が決定し、まちづくりの展望が開けた。

きたのも、皆様のご理解とご支援のたまものである。喫緊の課題は、人口減少対策である。漁協、農協、森林組合、商工会、港湾振興会との連携、福祉、医療、教育、子育て、減災・防災の分野についても全力で支援をしていく所存である。「町の活力」「住民の安心」を柱に、これまで実施してきた政策を継続・発展させていく決意である。

福祉政策では、高校生までの医療費の無料化、出産祝い金支給などの充実、町立病院にMRI導入、商工観光の面では地域おこし協力隊で体験・特産品・にぎわい事業の展開、林業では旧野塚小学校跡のプロジェクトの推進など、厳しい経済状況の中で町政を前進で



5選に向けた決意を述べる村瀬町長

議員研修

議員力アップへ

11/22

広尾町議会議員等研修会

議会改革及び議会活性化の一層の推進を図るため、広尾町議会独自に北海道大学公共政策大学院教授の山崎幹根氏を講師に招き、研修を行いました。本研修には、本町議会議員の10人のほか、議会モニター1人、南十勝町村議会から多数の議員にも参加いただきました。※内容は抜粋しています。



2023年統一地方選挙を振り返って

北海道知事選、道議選等投票率が過去最低となる結果が多く、これらの状況を見ると代弁者が希薄化していることが伺われ、世の中全体を覆っている「閉塞感」と「将来への不安感」を感じ、消極的な現状維持を選んだ自治体と変化や改革を志向した少数の自治体に二極化していることがわかる。

これからの地方議会

地方議会の存在感を高めるために主要な役割である監視機能（首長・行政活動に対するチェック）、決定機能（議決することの重要性）、代表機能（議会に多様な民意を表出する場となることの重要性）を果たすことが重要となる。

次のページは「一般質問」「ワクチン後遺症」「臨時会」

「コロナワクチン接種」 接種被害救済の対応は



おだまさし
小田雅二 議員

町長 救済制度申請時には迅速に対応

質問

新型コロナウイルス
スワクチン接種後

死亡した市民の遺族に対し、4400万円の給付金を支払ったことが山口市議会でも明らかとなった。これは健康被害救済制度に基づき申請されたもので、国は死亡と接種との因果関係を否定できないと認めたことになった。

ワクチンについては、国とファイザー社との取り決めで第3者による動物実験をさせない事、ワクチンの中身の分析を禁じている事、30代40代の年齢層の中でワクチンによる心筋炎の発生が目立つ事等、様々な角度から危険性や不安がとりざたされており、泉大津市や名古屋市では徹底して住民側の立場で対応をしている。広尾町での状況と今後の対応についてどのように考えているかを伺う。

答弁

村瀬町長

予防接種後の副反応による健康被害は、接種に係る過失の有無にかかわらず迅速に救済することとしている。予防接種法第15条の規定に基づき救済給付を行うこととされており、その費用は国が負担することになっている。

現在広尾町では新型コロナウイルススワクチンの接種券送付時に、この制度について説明した案内文書を同封しており、申請に必要な手続きは町の申請窓口である健康管理センターに相談するようお願いしている。今後もワクチン接種後に起こり得る副反応について十分説明をし、接種後数日間には体調変化に注意するよう医療機関の協力を得ながら周知していく予定である。また、健康被害救済制度の申請があった場合には、必要な手続きについて迅速に行う予定であり、町の対応に変更はないところである。

旗手議員・前崎議員
・松田議員・山谷議員
・小田議員の一般質問は
こちらから



過去の録画中継も
見れるよ



町ウェブサイト
「議会インターネット中継」
QRコード

議会はどなたでも
傍聴できます

仕事の合間に！
友達と！

団体などで！

町議会を

見に来ませんか

手続きは簡単



役場の3階に

お越しください

「傍聴人入口」で
住所・氏名を記入

傍聴席へどうぞ！
席は自由です

次回
定例会は
3月上旬
開会予定

※団体で傍聴を希望する方は、
議会事務局にご連絡ください。
(02・0180)

令和5年 第5回 臨時会

11/24

令和5年第5回臨時会が
11月24日に開かれ、条例改
正、補正予算など議案10件
を審議。原案のとおり可決
し、閉会しました。

議員・特別職・
職員の給与を改定

人事院勧告及び特別職報
酬等審議会の答申に基づき、
議員及び特別職の期末手当
支給率を0・1か月分、職
員（再任用含む）の期末勤
手当を0・1か月分引き上
げました。また、若年層に
重点を置き、給料月額を平
均1・1％引き上げる改正
をしました。

期末勤勉手当の支給率

	議 員	特別職	職 員	再任用
改 正 前	4.30月	4.40月	4.40月	2.35月
改 正 後	4.40月	4.50月	4.50月	2.45月

行政報告

公用車の車検切れ

保健福祉課が管理する
公用車の車検切れが判明
し、管理職員2名と担当
職員5名に対し「厳重注
意」の処分をした。

『集いの杜』オープン

野塚交流館『集いの杜』
の一部が、11月30日から
週3回、午前10時から午
後4時まで無料開放する。

令和6年 第1回臨時会

1/26

令和6年第1回臨時会が1月26
日に開かれ、条例改正、補正予算
など議案3件を審議。原案のお
り可決し、閉会しました。

手数料徴収条例の改正

戸籍法の改正に伴い、戸籍・除
籍の電子証明書提供用識別符号の
新規発行手数料の設定などに關す
る条例の改正をしました。

補正予算

小中学校等エアコン設置工事
1億9827万円

問 今後の予定と設置に係る
町内の事業者数は。

答 2月中旬以降に入札を行
い、補助事業の交付決定
以降に契約、竣工は7月、8
月の早い時期に間に合うよう
に進めている。

事業者数は押さえていない
が、入札の指名願を提出して
いる業者を検討している。

行政報告

消費税の取扱いの誤り

広尾町社会福祉協議会に委託し
ている「障害者相談支援事業」が
消費税の課税対象事業であると判
明し、過去5年分と本年度分の消
費税相当額を支払うこととした。

普通交付税の追加

令和5年度普通交付税の追加交
付額は、3957万7000円で、
総額は35億1045万8000円
となった。

工事請負契約の締結

旧丸山保育所解体
撤去工事
契約額14284
万5000円

契約の相手方（株）
畑下組（並木通東2）

副町長の退職

田中副町長が1
月12日をもって退
職した。

令和5年度 補正予算の内訳

一般会計 ⑦	77億4775万円	※増減なし
港湾管理特別会計 ②	1億464万円	※増減なし
国保事業勘定特別会計 ③	9億5100万円	129万円 増
介護保険特別会計 ③	7億5169万円	94万円 減
介護サービス事業特別会計 ④	3億2830万円	3298万円 増
水道事業会計 ④		
収益的収入	3億513万円	18万円 増
収益的支出	2億9534万円	49万円 増
下水道事業会計 ③		
収益的支出	3億4956万円	218万円 増

※会計名の後の丸数字は補正回数

（1万円未満切り捨て）

令和5年度 補正予算の内訳

一般会計 ⑩	80億2677万円	2億4942万円 増
介護サービス事業特別会計 ⑥	160万円	3億3078万円 増

※会計名の後の丸数字は補正回数

（1万円未満切り捨て）



次のページは「モニター会議」「議会
懇談会」

町民の声を

議会運営に反映

2/2

議会モニター会議開催

議会モニター6人、議員7人が出席して、議会の傍聴の感想や議会・議員活動等について要望や意見を交換しました。



※意見は抜粋して掲載しています。

定例会等

千葉 定例会などの会議録がホームページで公開されるタイミングは。

現状としては3か月程度かかっている。会議録は専門の業者に委託しており、議会事務局で精査してからホームページ上で公開している。

議会 一般質問は、議員の持っている意見や考えがわかるものだと思う。一定の人だけが質問に立っているように見受けられるが。

大庭 一般質問は、議員の持っている意見や考えがわかるものだと思う。一定の人だけが質問に立っているように見受けられるが。

岩田 一般質問をするのは、疑問点や考え方があからだと思うので、町民の代表ですから、どんな質問をして議会を活性化してもらいたい。

宮原 町民と触れ合うことで町のことにについて相談を受ける場面もあると思うが、そこで聞いた意見を議会に反映する意見が出てこないかと思う。

議会改革

大庭 研修等のレポートを書いてくれているが、レポートだけでは読み切れない部分や深く内容を知りたいところもあるので、視察に行った時の議員の生の声を聞きたい。

議会 本日の会議資料として総務常任委員会と産業常任委員会の視察・研修報告書を配布しているので、内容を説明し、さらに話を深めていきたい。

會川 公園の先進事例を視察する中で、規模感や施設コスト、集客の方法を知ることが有意義だと思うが、調査に關しての町民へのフィードバックが必要では。

議会 視察してきた内容を、どう町の動きに影響させるのが議員の仕事だと思っている。今回の視察は非常に参考になっており、防災公園整備に係る調査特別委員会に生かされている。

議会だより等

鈴木 議会だよりは興味深く読んでいます。改善もされていることも見てわかるが、カラーになると読みやすいと思う。

議会 予算の都合もあるが、イベントや季節感を出したいときにカラー紙面を使って、少しでも見やすくなるように努力する。

鈴木 SNSを利用して議会が終わった後の意見や写真などを発信しては。

議会 SNSで発信することにも検討する。

その他

岩田 地域おこし協力隊の活動に誤解が生じないような執行の仕方など予算の承認をした方がいいのでは。

宮原 協力隊の仕事になじみがない。積極的に地域の人とかかわって、活動を浸透させてほしい。

議会 地域おこし協力隊について町民に理解してもらうために議員としても説明する必要がある。制度を理解していただき、まちの賑わいを作り出す一つの政策として利用していく。

千葉 野塚小学校の桜の木は、切る前に何か延命させるような修復はできなかったのか。

議会 老木であったとのことだが、桜の木が町民の心のよりどころであることに留意してほしいと行政の方に伝えた。

皆さんからの 意見を

議会活動に反映

～令和5年議会懇談会を実施～



8月22日（火） 広尾町農業協同組合理事

議会改革の一つの柱として、町民の皆さんと気軽に意見交換をし、議会活動に反映させることを目的に、町内の各種団体やグループに議員がおじゃまさせていただき、「議会懇談会」を開催しています。

令和5年は2回の懇談会を開催しました。そこで出された意見とそれに対する議会の考えをお知らせします。

※意見は抜粋して掲載しています。

2/15

広尾町地域
おこし協力隊

隊員

広尾町の資源は良いものが揃っている。体験型観光での1日昆布干しは特化化をし宿泊等に繋がるのではないかな。

議会

音調津の「砂利の昆布浜」等観光に繋がると思われる。広尾町には豊富な資源はあるが提供する場所が無い等の課題がある。

8/22

広尾町農業
協同組合理事

理事

子どもがいる酪農家の家庭が保育園等に子どもを預けられない。

議会

組織を通して延長保育や預け入れ時間の要望を。

理事

町での鳥獣被害対策について。

隊員

鹿肉等製品を加工する場所が広尾町内で完結しない。町内に工場があれば製品化が早く進むと思う。

議会

野生肉を自家消費に使用する場合規制は無いが、精肉を流通に乗せる場合は厳しい規制があり、保健所の許可を取った施設で衛生的に処理された肉でなければならぬ。

議会

全道でも年間で何百件も被害が報告されている。町では箱わな等の貸出しが可能である。

理事

乳製品の輸入は他の産業に影響を与えることになる。政府は今後も輸入を継続する意向であるが。

議会

生乳生産抑制による減乳を余儀なくされているが、チーズ等乳製品の輸入を中止すれば抑制をしなくても済むのではないかとのこと。

議会

農家戸数の推移は年々減少している。飼肥料等の値上げもあり農業経営は厳しい状況下にあるが今後の見込みは。

理事

農家戸数の減少は本町の人口減少に直結するものである。

新規就農等で一定の農家経営体は維持できるが、今の状況下だと背中を押さない。農協として行政としても今まで以上の支援を要望する。



2月15日（水） 広尾町地域おこし協力隊

次のページは「防災公園整備に係る調査特別委員会」

特別委員会 経過報告

委員長 やまや 山谷 てるお 照夫 副委員長 まえざき 前崎 しげる 茂

●設置の目的

防災公園の整備に関する町民の多様な意見を受け、更なる慎重な審査を行う。

《調査経過》

	内 容
令和5年 6月7日	第1回調査特別委員会 正副委員長の互選を行い、委員長に山谷照夫委員、副委員長に前崎茂委員を選任
10月6日	第2回調査特別委員会 町部局から「公園整備構想」と「公園整備事業」の事業費比較や事業費の変遷などに関する説明を受け、内容についての質疑を行った。
11月17日	第3回調査特別委員会 町部局から公園整備工事の事業費見直し案や町民交流施設の基本設計などに関する説明を受け、内容についての質疑と委員間での自由討議を行った。
11月24日	第4回調査特別委員会 町部局から説明経過や財源内訳等に関する説明を受け、内容についての質疑を行った。
12月6日	第5回調査特別委員会 委員間での自由討議と提言書等の提出についての協議を行った。
12月18日	第6回調査特別委員会 提言書の内容について協議を行った。
12月25日	提言書の提出 山谷委員長、前崎副委員長が村瀬町長に提言書を提出。

令和5年6月の第2回定例会で、議長を除く議員全員で構成された「防災公園整備に係る調査特別委員会」が設置されました。その後、5回にわたって調査・協議を行い、令和5年12月25日、委員会としての提言書を町長に提出しました。

主な質疑応答

※内容は要約しています。

問

広尾町の身の丈に合った公園整備が必要だと思いが、事業費や事業規模の見直しが必要では。

答

立地場所の変更や子どもたちが屋内で遊ぶ場所としての町民交流施設の追加、物価高騰などの結果、事業費が増加した。今後も見直しや精査を行っていく。

問

公園の面積は他町村と比較してもかなり大きい、本当に必要なのか検討する必要があるのでは。

答

公園の機能や目的を果たすためには、一概に人口規模や周辺町村の規模とは比較できない。広尾町にはイベントのできる緑地広場がなく、広いスペースの活用を考えている。

問

人口減少対策の一つとして提案されているが、不確定要素が多くある中で負の遺産にならないか。

答

切磋琢磨しながらまちづくりをしている。子どもを産み育てる環境を整えるための施設であり、負の遺産にはなり得ないと確信している。

防災公園整備に係る調査

委員からの意見

※内容は要約しています。

○防災公園の必要性は十分に認識しており、一定程度の事業費は当然だと思うが、町民からは7億円も8億円も必要なのかという声も寄せられている。

○豊似、野塚、音調津で開催した議会報告会では、防災公園に対する意見はほとんど出ていない。巨額の経費をかけてやるべきなのか疑問を持っている。

○高校生や子育て世代には集まる場所や遊ぶところ、くつろげるところがないという意見を聞いているので、金銭的な課題はあるが、公園の整備は必要であると考えてる。

○子どもを育てるにはお金がかかる。公園施設等と併せて企業誘致を優先する必要があると思う。

○様々な議論をしてきているが、実施設計等が終盤まで来ていることを考えれば、大幅な見直しは困難だと認識している。将来的な維持管理や広尾町の人口のあり方も含めて総合的に判断すると、緑地広場を圧縮することで、隣接の施設も含めて有効活用できるのではないかと。

○子育て支援で大規模な公園が必要なのかという声も多くある。イベント広場として活用するのであれば、駐車場の確保等の面から見て現実的ではない。

○大きすぎるものはいらないと思う。町が発展していく可能性を否定するわけではないが、どうしても無理がある。

○規模や財政の圧縮を求めると、ほかの町にはない、町民が誇れる公園、未来の子供たちに残せる公園といった基本コンセプトが崩れ、既にある公園と代わり映え

のないものができてしまう恐れがある。

○公園の設置について反対するものではないが、規模そのものがどうなのか。

○公園緑地は障がい者にも優しい公園であってほしい。

○高齢者の健康保持も含め、隣接するパークゴルフ場の拡張の声もあることから、緑地広場を圧縮しては。

○冬になり、雪が多く降ると除雪の堆積場所にもなる。

提言書の内容（抜粋）

令和5年第2回広尾町議会定例会において、「防災公園整備に係る調査特別委員会（以下「調査特別委員会」という。）を設置し、この間、調査等を進めながら、10月6日、11月17日、11月24日に「調査特別委員会」を開催してきた。併せて、12月6日、18日の調査特別委員会において、各委員による自由（議員間）討議を行い、活発かつ慎重に審議してきた。とりわけ、「第2回調査特別委員会」以降の審議内容は新聞報道により、多くの町民が関心を持ち、各議員にもそれらの声が寄せられたところである。

各議員に対する町民の各方面からの声を真摯に受け止めつつ、調査特別委員会として町民の意見を参考にしながら検討し、全会一致をもって、以下のとおり提言するものである。

- 1 町民の声を幅広く聴き、「調査特別委員会」からの提言を尊重し、反映させること。
- 2 緑地広場等、周遊園路の見直しを図ること。



次のページは「常任委員会」

総務常任委員会

調査地：千歳市、恵庭市、南幌町

出席委員：委員長 前崎 茂まえざき しげる 副委員長 萬亀山ちず子まきやま ちずこ
はまの たかし わたなべ ふくま やまや てるお
浜野 隆・渡辺 富久馬・山谷 照夫

行政視察

先進地における防災公園の運営

調査地
千歳市、恵庭市

調査日
令和5年10月24日

千歳市防災学習交流施設「防災の森」

災害時を想定した野営生活訓練広場（キャンプ場）で訓練ができるほか、湧き水や林間を利用した体力増進のための遊具などが整備されている施設で、隣接地には「千歳市防災学習交流センター」（そなえーる）が設置されている。

【運営状況】

①施設概要

- ・野外生活訓練広場（キャンプ場）：テントサイト41張、デイキャンプ用広場（砂地）
- ・サバイバル施設：丸太つり橋、ロープ渡り、リトルロッククライミング等（防災の森管理棟には管理人1人常駐）

②営業時間

午前10時～午後5時
（有料貸出施設は午後5時～午後9時まで利用可）

③利用料

交流センター：無料
キャンプ場：千歳市内在住一般300円、市外在住600円



災害時を想定した訓練も可能

えにわファミリィガーデン「リリア」

恵庭市道の駅の「花の拠点センターハウス」の2階に設置されている室内遊戯施設

施設で、恵庭市の市花であるスズランをモチーフに水で成長する花と、遊びを通して成長する子供を表現し、健やかな成長を願うことをコンセプトとしている。

【運営状況】

①施設概要

- 施設面積：室内380㎡、屋外300㎡
- 色鮮やかな遊具を使用し、子供が夢中になって遊ぶことができる4つのコンセプトで分けられている。
- ・アクティブエリア（草原をイメージした、身体を大きく使った動きを体験できるエリア）
- ・ボールプールエリア（ボールをかき分けて泳いだり運んだりする運動を体験できるエリア）
- ・ロールプレイエリア（花をイメージしたプレイハウスで想像力を膨らませられる遊びのエリア）
- ・ベビーエリア（乳児でも体の動きが体験でき様々な感触に触れられるエリア）

②営業時間

午前10時～午後5時

③利用料

恵庭市民：3歳未満無料、3歳以上1時間200円、保護者は入場料200円
市民以外：子供（6か月～小学6年生）1時間250円（保護者は入場料250円）

④利用実績及び定員

定員：60人
利用人数（令和4年）：
恵庭市民 12897人
市民以外 26673人



コンセプトごとに分けられた遊戯施設

町民が交流・活動できる場を

調査地

南幌町

調査日

令和5年10月25日

行ってきました！

常任委員会

南幌町子ども室内遊戯施設「はれっぱ」

子ども達がいつでも安心して遊べる室内の遊び場と町民が自由に活動や交流ができる憩いの場、たくさんの人たちが集う賑わいの場。町外から南幌町を訪れる「交流人口」を増やし、子育て世代の移住促進が急務であることから誘客交流拠点施設として整備することを目的に、施設イメージの模型やパネルの展示、遊具の体験コーナーを設置し町民の意見や感想を集約し、令和3年に基本設計委託（ウツ

ドショックの影響で施設規模縮小）、令和4年3月に実施設計及び建設工事の契約締結を行った。令和5年3月室内遊戯施設竣工、引き渡し、同年5月3日にグランドオープン。

【運営状況】

①施設概要

遊戯エリア：637・6㎡（木育ゾーンとアクティブゾーンに分けられている）
交流エリア：194・2㎡
共有部分：168・1㎡

②営業時間

午前10時～午後6時

③利用料

南幌町民：1歳～中学生
1日100円（保護者無料）
町民以外：1歳～中学生
1日300円（保護者無料）

④利用実績及び定員

定員：200人
5月3日～5月10日：7900人
5月3日～10月24日：12万3131人（町内10%、町外90%）



幼児から小学校高学年程度を対象とした遊戯エリア

問 議会と町、町と町民とのコンセンサスは。

答 検討委員会の中で進めようと理事者にもプレ

ゼンをした。事業化が決まっ
てから町民や議員に説明を
していき、もともとの目的
や効果についての説明を積
み上げ進めていった。

従来の方法でうまくいく
のか疑問があり、研修や視
察に行き、勉強しながら理
事者を説得、理解してもら
い、議会にも都度情報を提
供して実現にこぎつけた。

問 事業費が9億2000万円とのことだが町民の反応は。また、資材や人

件費高騰等の影響はどの程
度か。

答 まちづくり検討委員会
で計画を策定し、交流
人口を増加させることをコ
ンセプトにして議会や町民
に説明してきた。資材高騰
等の影響は、当初の計画で
約8億3000万円程度だっ
たものが1割程度増額となっ
た。

視察を終えて 委員のひとこと

山谷委員

行政視察は当面の行政課
題に直接結びついていなけ
ればならないことから、議
員活動を有益にするために、
まちづくり計画に基づいた
「防災公園整備事業」の実
施計画の推進に係る参考事
例や行政の提案に対する
チェック、今後のまちづく
りに少しでも生かしたい。

次のページも「常任委員会」

調査地：東神楽町

出席委員：委員長 小田 雅二 副委員長 旗手 恵子
まつだ けんじ きたふじ としみち しむら くにあき
松田 健司・北藤 利通・志村 國昭

行政視察

サーモンの増養殖事業について

調査地
東神楽町

調査日
令和5年10月31日

「杜のサーモンプラント・東神楽」

特に需要の高いサーモンの安定供給を通じて食料自給率の向上に貢献していきたい令和12（2030）年度には陸上養殖関連ビジネスで年間売上100億円を目指している。

〔運営状況〕

①プラントの概要

・陸上養殖

設計から設備の運転、メンテナンスまで一貫した「陸上養殖プラントフォーム」を確立。寒冷地における高効率飼育による陸上養殖を事業化している。

養殖時に必要不可欠な酸素、エネルギー、人口海水等に加え、遠隔監視、鮮度保持、食品分析等の技術を抱えている。これらを組み合わせて養殖プラントの設計から設備の運転、メンテナンスまで一貫したパッケージで展開する「陸上養殖プラントフォーム」提供事業に参入。建物の総面積が1000㎡程度で初期投資が抑えられる中小型設備でも採算の取れる実証の場として、高品質で美味しいサーモンを作るための生産技術やノウハウを確立、1年後を目途に各自治体や漁協、食品商社等に陸上養殖プラントフォームの提供を開始し、

飼育水をフィルターでろ過、水をリサイクルし、水槽の20～30%を換水する「半閉鎖循環式」を採用。飼育する水に酸素を溶かすことにより成長を促進し、自然界では出荷まで3～5年かかるものが約2年で成魚に到達し出荷可能となる。
*IoT等によるデータ管



プラントについての説明を受ける

理・遠隔監視をすることで中小規模でも採算がとれるよう低コスト化、省力化を達成する技術開発を目指している。

・複合型養殖
サーモンの出荷前に使用する人工海水の利活用としてウニ、ツブ等の複合養殖開発の研究を進めている。

・アクアポニックス
（水耕栽培）
魚の飼育水に含まれる窒素やリン等の養殖排水を植物の栄養として活用。持続可能なフード事業に取り組み。

〔その他〕

多様な事業領域を活かし自治体、大学、地域産業を担う企業と連携し地域の社会課題解決に貢献する新事業の創出に取り組んでいる。東神楽町とは既に包括連携協定を締結しており、プラントは指定緊急避難場所の認定も受けているため、万一災害が起きた際には近隣住民避難施設として利用することになる。

長野県松本市にも同様のプラントが令和6年夏頃に完成する予定。東神楽町では、サーモンの種苗から成魚まで寒冷地での飼育実証をメインとするが、「地球の恵みファーム松本」ではサーモンとバナメイエビを予定しており、他に様々な魚種に適応した複合プラントや養殖消耗品等の開発をしていく予定である。



※ IoT (Internet of Things)

パソコンやスマートフォン等あらゆるモノをインターネット（あるいはネットワーク）に接続する技術。日本語では「モノのインターネット」と訳される。

調査地

東神楽町

調査日

令和5年11月1日

行ってきました！ 常任委員会



令和4年12月に「東神楽大学」の名称で事業を本格始動

複合施設

「東神楽大学」

北海道東神楽町で令和3年3月に廃校となった旧忠栄小学校を用途転用という形で民間の（株）アグリイノベーションデザインが企画運営する複合施設。施設内にはコワーキングスペースやシェアキッチン、宿泊が可能なゲストハウス、キャンプ場等、「地方に都会以上のきつかけをつくる」をコンセプトに、働く、学ぶ、遊ぶの要素を取り入れている。

【主な施設概要】

■コワーキングスペース

2時間単位から使用可能。ゲストハウスやキャンプ場に滞在しながらワーケーションで使用する等に最適。

・定員：20名

・費用：月額利用（1か月）

8400円

時間利用（2時間）

800円

■シェアキッチン

菓子製造許可取得済みの給食室を改装したシェアキッチン。製造シール等法令にのっとった方法であれば外部で販売することが可能。趣味で製造してきた方や新規に事業化をしたい方に有効。

・定員：同時利用1組のみ

・費用：会員（3時間）

3000円

一般（3時間）

6000円

■レンタルスペース

教室や体育館、グラウンド等の空きスペースを時間単位で利用可能。ビジネスやイベントを開催する等様々な用途で利用できる。

・費用：平日（3時間）

2500円

休日（3時間）

3750円

■ゲストハウス

旧教員住宅3棟を改装し、ゲストハウスとテントサウナにリニューアル。

観光での短期滞在やコワーキングスペースと連動したワーケーション利用、クリエイターのクリエイターカレッジ滞在拠点等で使用できる。

・定員：校長室 6名

学生寮 6名

テントサウナ 2組

・費用：校長室 1泊

6000円、

学生寮 1泊

4500円、

テントサウナ 2時間

1万円

■キャンプ場（グランピング）

学校の校庭を活用したキャンプ場及び手ぶらキャンプ（グランピング）も楽しめる。近隣に温泉や道の駅等もあるため気軽に利用が可能。

問 オープン1年目現在で発生した良い出来事、問題点について。

答 良い出来事としてはお客様からの宣伝により次々と利用者が増えていった事。問題点は校舎の古さによる劣化や夏・冬場の冷暖房が課題である。



小学校で使用していたものを再活用

議員活動の 自己評価

5つの項目を
4段階で評価しました

- ① 議会の会議（本会議、委員会、議員協議会など）や研修の出席
- ② 議会の会議（本会議、委員会、議員協議会）での発言
- ③ 議会、委員会で実施した研修（視察）等の活用
- ④ 議会モニター会議など、議会改革の取り組み
- ⑤ 個々の議員活動全般

※ 自己評価・抱負等

広尾町議会基本条例では、「議会は町民に対し、議員の活動を的確に評価ができる情報を提供する。」と定めています。

議員個人が1年間どう考え、どう活動したかについて自己評価を行い、その結果を広く町民に知らせることは、町民が議会、議員に対し、的確な評価を下す大きな材料となり、議会の透明化を目指す上での一つの手段になると考えます。

そのことから、令和5年の活動について、「議員個人の活動にかかる自己評価」を実施しましたので、結果をお知らせします。

《各項目の評価基準は以下のとおりです》

出席

- ・ 会議や研修の出席状況はどうだったか。
- ・ 正当な理由がない欠席はなかったか。

発言

- ・ 一般質問、審議・審査の質疑、討論などで自分の考え、意見を発言したか。
- ・ 発言の論点ははっきりしていたか。また、簡潔明瞭な発言だったか。

研修等

- ・ 明確な目的をもって参加したか。
- ・ 研修（視察）等で得たことを、その後の活動に生かしたか。

議会改革

- ・ 事業の実施に当たって、真摯に全力で取り組んだか。
- ・ 事業を実施して得たことを、その後の活動に生かしたか。

議員活動

- ・ 町民の意見を広く把握し、町政の課題へ的確に反映させたか。
- ・ 報告事項や提出書類を期限内に報告・提出できたか。

評価は4段階

- 4－よくできた
- 3－概ねできた
- 2－あまりできなかった
- 1－できなかった



はまの たかし
浜野 隆

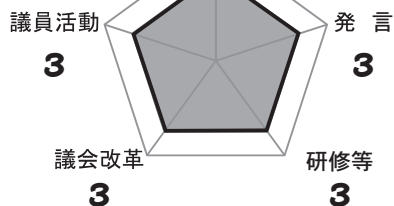


70歳

当選2回

- ・総務常任委員
- ・議会運営副委員長

出席 3



発言	一般質問はなかったが、議員定数や防災公園の調査特別委員会では自分の意見を発言した
研修等	目的をもって参加し活動した
議員活動	町の行事等には努めて参加し、活動した
自己評価・抱負等	町民の意見等を幅広く聞き活動した

まつだ けんじ
松田 健司

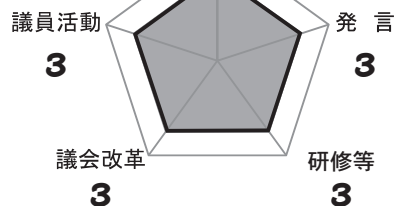


54歳

当選1回

- ・産業常任委員

出席 3



発言	積極的に意見の発言を行った
研修等	議員として有意義な研修（視察）ができ、活動に生かすことができた
議員活動	コロナウイルスの5類移行に伴い、たくさんの方の意見を聞くことができ、提言につながった
自己評価・抱負等	コロナウイルスによる様々な制限が解除され、たくさんの方々と意見交換をすることができた一年になりました。広尾町の課題を着実に取り組んでいきたい

まえざき しげる
前崎 茂

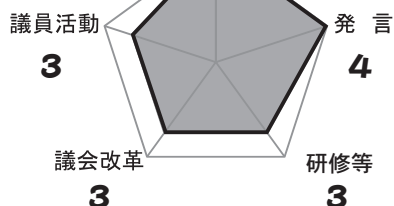


74歳

当選4回

- ・総務常任委員長
- ・議会運営委員
- ・南十勝複合事務組合議会議員

出席 4



発言	毎議会の一般質問及び審議等に際しては、事前の資料等及び住民要望を反映することができた
研修等	研修視察等でのデータを基に、本町に適用、運用できるものを提言することができた
議会改革	各種会議で提案された様々な意見の中から本町に生かせるよう励めた
自己評価・抱負等	議員定数や防災公園の調査特別委員会に事前調査等を含め多くの時間を要した。町民の意見、要望を真摯に受け止め、議会に反映した一年であり、多忙の反面、充実した年であった

まきやま こ
萬亀山ちず子

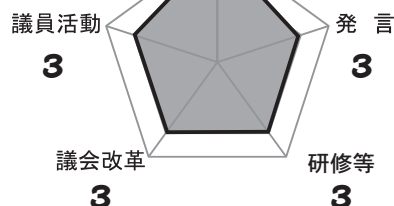


74歳

当選2回

- ・総務常任副委員長
- ・議会運営委員

出席 4



出席	本会議、各委員会、研修会は積極的に出席した
発言	簡潔・明瞭を心がけた
研修等	明確な目的をもって参加した
自己評価・抱負等	地域での意見、要望を広く聴くことを心がけていきたい。また、議員はそうあるべきと思っている

※年齢、所属委員会は2月末日現在

しむら くにあき
志村 國昭

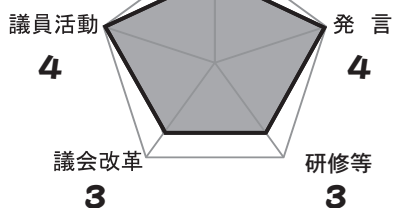


73歳

当選3回

- ・産業常任委員
- ・議会広報特別委員
- ・議会選出監査委員

出席 3



発言	毎回、事前に質問、質疑の内容を精査し、要点を文書にまとめ、簡潔な発言に努めた
議会改革	議会報告会、懇談会、モニター会議などが実施でき、多くの意見を拝聴することができた
議員活動	議員活動が以前に戻りつつあり、団体活動や趣味を通じた活動に参加する機会が増えた
自己評価・抱負等	大型事業予算が提案される中であって、多くの方から考えや要望を拝聴することができ、議決権を有する立場として、真剣な議論ができた

きたふじ としみち
北藤 利通

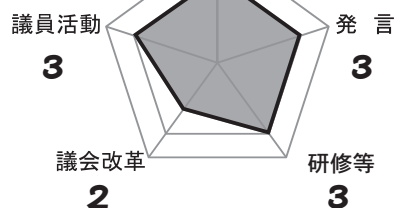


71歳

当選3回

- ・産業常任委員
- ・議会広報特別委員長
- ・南十勝複合事務組合議会議員

出席 3



発言	発言の論点ははっきりしていた
研修等	明確な目的をもって参加した
議員活動	町政の課題への確に反映させた
自己評価・抱負等	町民が希望を持てる議員活動

わたなべ ふくま
渡辺 富久馬

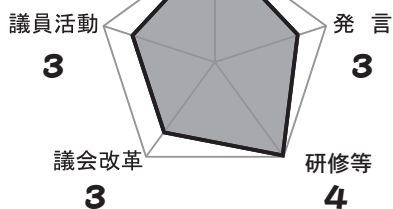


82歳

当選4回

- ・総務常任委員
- ・議会運営委員長
- ・議会広報特別委員

出席 4



発言	簡潔な内容に心がけた
研修等	研修結果を議会活動に生かした
議員活動	町民の意見を把握し反映できたが、報告事項は一部提出できなかった
自己評価・抱負等	住民の声を十分に聞き、町政にどう生かすかを模索する一年だった。次年も精一杯のアンテナを広げ住民要求の具現化に努めたい

ほしか ひろやす
星加 廣保

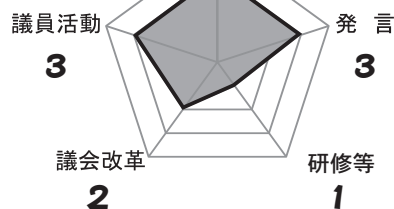


86歳

当選5回

- ・産業常任委員
- ・議会運営委員
- ・議会広報特別委員

出席 3



出席	欠席はあったが、おおむね出席できた
議会改革	議会懇談会等欠席したが、町民にとって身近な議会となるよう取り組んでいく
議員活動	日々議員活動に努力する
自己評価・抱負等	町民の負託に応えられるよう頑張りたい

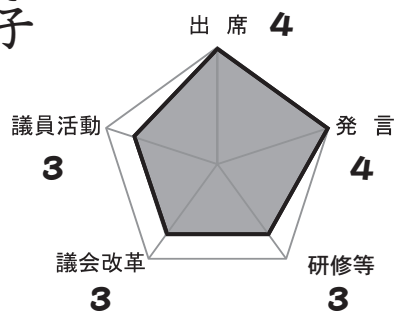
はたて けいこ
旗手 恵子



76歳

・産業常任副委員長

当選12回



発言	自分の考え、意見を発言した
研修等	目的をもって参加した。その後の活動に生かすようにした
議員活動	町民の意見を反映させるよう努めた
自己評価・抱負等	町民の声をよく聞くことを心がけた。住みよい町づくりは町民と手を携えてできること

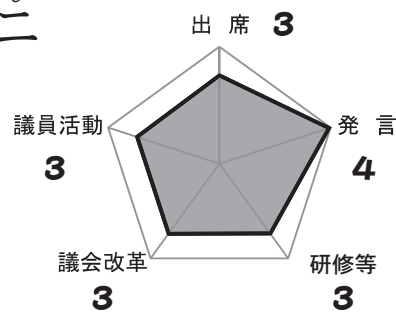
おだ まさじ
小田 雅二



73歳

・産業常任委員長

当選7回



発言	発言の論点及び簡潔明瞭であったかについての評価は他議員からいただくことが良いのでは
議会改革	個人として取り組むことにはならないので、反省会なり、検討会を開くべきと考える
議員活動	提出書類の報告、提出については、守れない時があり、今後は改めたい
自己評価・抱負等	議員研修会等で学んだことは、議員協議会等の場で話し合うことを実施すべき。防災公園については自由討論があった事で、それぞれの議員の町政に対する意識が表立ち勉強になった

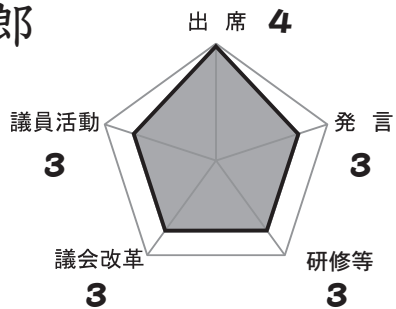
ほりた しげお
堀田 成郎



57歳

・議長
・十勝圏複合事務組合議会議員
・とかち広域消防事務組合議会議員
・北海道市町村職員退職手当組合議会議員

当選4回



研修等	議決権の行使にあたり、その重要性をあらためて認識する研修も多く、実りのあるものだった
議会改革	議員間討議等、各委員会では、より議論の深まる場面があったが、具体的な成果に乏しかったように感じる
議員活動	町民の意見を広く聞いた上で、自らの意見を表明し、まちづくりに生かすことが重要だと感じた
自己評価・抱負等	人口減が全国的に進む中、その対策は待たないと感じる。いかにして町のにぎわいを創出し、町の魅力を上げていくか、具体的な政策提言のできる議員であるべく全力を尽くす

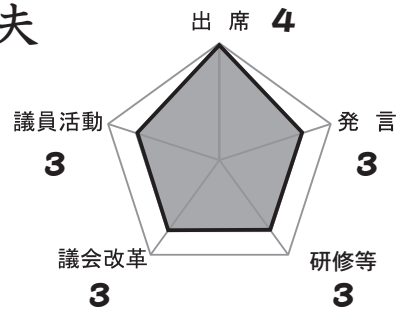
やまや てるお
山谷 照夫



78歳

・副議長
・総務常任委員
・議会運営委員
・議会広報特別副委員長
・とかち広域消防事務組合議会議員

当選4回



発言	一般質問ゼロを解消した。質疑には簡潔明瞭な発言に努めた
研修等	明確な目的をもって参加した。完全に活動に生かしきれていない
議員活動	町民の意見や要望の把握に努め、町政にある程度反映できた。報告などは期限内に全てできた
自己評価・抱負等	町民の声で「防災公園整備に係る調査特別委員会」が設置され、慎重に真摯に議論を重ねた一年であった。議員活動の起点は町民の意見を広く「聴く」ことと再認識した



令和5年は何をした？

議会改革

👉 継続は力なり

令和5年1月から12月までの1年間に取り組んだ主な議会改革は次のとおりです。



議員定数・報酬やまちづくりについて意見交換

議会報告会

議会・議員活動や議会での審議内容を議員自らが町民に説明する「議会報告会」を開催しました。

町内3会場で行い、参加者は46人でした。主に「議員定数及び報酬等」や「第6次まちづくり計画」をテーマに意見交換を行いました。

議会懇談会

全議員で、懇談会を2回開催しました。

- ① 地域おこし協力隊（2月）
- ② 農業協同組合理事（8月）

議会モニター

議会の運営等に関し、町民からの要望や意見を聞くため、議会モニターを8名委嘱（定員12名、委嘱期間2年）しています。モニター会議を1月と7月に開催しました。

議会情報の公開

次のことについて、議会広報や町ウェブサイトで公表しています。

① 議案賛否

人事案件を除く賛否のあった議案について、議員の賛否

② 議員の出欠状況

本会議、各委員会、研修等における各議員の出欠状況

③ 議会活動状況

「本会議開催状況」「付議事件・議決結果（件数及び件名）」「一般質問」「意見書」など

議員研修会

議員の資質向上を図るため、独自の研修会を開催しました。

地方議会の存在意義を高めるための監視機能、決定機能、代表機能としての役割や計画集権への対応等についての知識を身に付けました。
※P9に関連記事

自己評価

議員活動を自己評価し、その結果を議会広報に掲載して町民に周知しました。
※P20～23に関連記事

会議録の公開

町ウェブサイトで本会議、予算・決算特別委員会の会議録を公開しています。（公開時期は各会議の約3か月後）

ネット中継

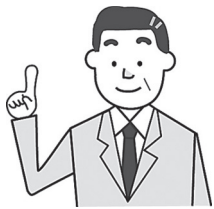
インターネットの映像配信サービス（YouTube）を利用して、本会議又は本会議場で開催される委員会の生中継、録画中継を公開しています。

レポートの提出

議員研修に参加した議員は、事後レポートを提出し、町ウェブサイトで公表しています。



講演「これからの地方議会」



令和5年 広尾町議会の活動状況

※令和5年1月～12月

1. 本会議開催状況

	回数	会議日数	付議事件数	傍聴者数
定例会	4回	28日	146件	23人
臨時会	5回	5日	25件	3人
合 計	9回	33日	171件	26人

2. 付議事件数・議決結果

(単位：件)

区分	提出者	種類・件数	議決結果・件数
定例会	町長	条 例	25
		予 算	43
		決 算	10
		人事案件	15
		契 約	2
		専決処分	2
		そ の 他	32
		小 計	129
	議員	条 例	
		意 見 書	9
		規 則	
		そ の 他	3
	委員会	条 例	1
		規 則	
		そ の 他	4
	小 計	小 計	5
		小 計	146
臨時会	町長	条 例	7
		予 算	14
		人事案件	
		契 約	2
		専決処分	2
		そ の 他	
	小 計	小 計	25
		小 計	0
	議員	条 例	
		そ の 他	
	委員会	小 計	0
		小 計	25
	年間件数	年間件数	171
		年間件数	171

3. 一般質問

区 分	定例会				延べ 人数	実 人数
	第1回	第2回	第3回	第4回		
質問者数	5人	5人	4人	5人	19人	5人

4. 委員会開催状況

委員会名		会期中	閉会中	計
総務常任委員会		日	5日	5日
産業常任委員会		日	5日	5日
議会運営委員会		3日	5日	8日
特別委員会	予 算 審 査	3日	日	3日
	決 算 審 査	3日	日	3日
	議 会 広 報	日	12日	12日
	議員定数等調査	1日	2日	3日
	防災公園整備調査	2日	4日	6日
	合 計	12日	33日	45日

5. 研修・視察活動

①議員研修会

日程	参加人数	研修地	内 容
7/4 ～5	10人	札幌市	北海道町村議会議長会主催 講演（2名）
8/16 ～17	4人	札幌市	北海道町村議会議長会主催 議会広報研修会：講演（1名）
10/4	9人	更別村	南十勝町村議会議員研修会 「住民の関心が高まる議会」
11/13	9人	幕別町	十勝町村議会議長会主催 「地域おこし協力隊における道の 取り組みについて」
11/22	10人	広尾町	広尾町議会議員等研修会 「これからの地方議会」

②常任委員会行政視察

区分	日程	参加者	視察先	内 容
産業 総務	7/19	委員 10人	大樹町 幕別町	キャンプ場の施設及び運営 状況について
総務	10/24 ～25	委員 5人	千歳市 恵庭市 南幌町	先進地における防災公園の 運営について
産業	10/31 ～11/1	委員 5人	東神楽町	サーモンの増養殖事業につ いて

6. 意見書の可決状況

区 分	定例会				合計
	第1回	第2回	第3回	第4回	
可決件数	2件	2件	3件	2件	9件



次のページは「議会日誌」

議会活動日誌

令和5年12月～令和6年2月

【12月】

- 3日 独居高齢者「クリスマス会」
広尾町生涯学習まちづくりセミナー
- 5日 第4回広尾町議会定例会（～8日）
第11回議員協議会
第8回議会運営委員会
- 6日 第5回防災公園整備に係る調査特別委員会
- 8日 広尾高校国際交流派遣報告会
- 9日 長崎県西海市との懇談会
- 15日 株式会社かぜ設立総会及び特別記念講演会（帯広市）
- 18日 第6回防災公園整備に係る調査特別委員会
- 26日 消防団歳末特別警戒激励

【1月】

- 3日 はたちのつどい
- 4日 広尾町消防団新年出初式
広尾町新年交礼会
- 5日 広尾漁業協同組合初競り
- 6日 立憲民主党第11区総支部新年交礼会（帯広市）
- 9日 十勝毎日新聞社グループ年賀会（帯広市）
- 11日 船霊祭
- 13日 第4普通科連隊第2中隊2町新年交礼会（大樹町）
- 18日 市町村行政懇談会・新年交礼会（帯広市）
- 22日 自衛隊協力団体連絡協議会新年交礼会（帯広市）
交通安全署名簿奉納及び交通安全祈願祭
- 26日 第1回広尾町議会臨時会
第1回議員協議会
広尾町商工会新年懇談会
- 27日 長崎県西海市小学生親善交流団歓迎式
- 28日 北海道議会議員 喜多龍一と新春道政を語る会
- 30日 北海道市町村職員退職手当組合定例会（札幌市）

【2月】

- 2日 議会モニター会議
- 4日 広尾町アイスストッカー大会
- 5日 議会広報編集会議
- 7日 第1回総務常任委員会
- 9日 第1回産業常任委員会
- 12日 自由民主党北海道第11選挙区支部政経セミナー（帯広市）
- 13日 第1回議会広報特別委員会
第1回議会運営委員会
- 15日 中札内村議会議員等研修会（中札内村）
第7回防災公園整備に係る調査特別委員会
第2回議員協議会
- 26日 とかち広域消防事務組合議会定例会（帯広市）
十勝圏複合事務組合議会定例会（帯広市）
- 28日 第2回議会運営委員会

閉会中の所管事務調査

各常任委員会と議会運営委員会は、令和6年第1回定例会までの閉会中に、次の所管事務調査を実施します。

◇総務常任委員会

- ①第9期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画について
- ②第4期広尾町障害者計画について

◇産業常任委員会

- ①サンタランド事業について

◇議会運営委員会

- ①議会の運営に関する事項について
- ②議会の基本条例、会議規則等に関する事項について
- ③議長の諮問に関する事項について

議会のこと

教えて！さーたちゃん



Q

議会はどのような活動をしているの？

A

町民のため、町をより良くするために以下のような活動を行っているよ。

- ①本会議に出席
 - ・議案や予算案について審議、賛成か反対かを決定
 - ・一般質問で執行者に対し町政について説明を求めたり疑問をただす 等
- ②委員会に出席
 - ・担当する町の事務に関する調査を行う
 - ・管内外の先進地へ行政視察を行い議会活動に生かす 等
- ③研修会への参加
 - ・北海道、十勝の議長会が主催する研修会等に参加し議員の資質向上を図る
- ④町民との意見交換
 - ・議会報告会、団体との懇談会等を通して、町民の意見を議会・議員活動に反映させる